

様式第10号(第6条関係)



令和3年4月9日

南相馬市議会議長

会派名 日本共産党議員団

代表者名 団長 渡部 寛一

令和2年度政務活動費収支報告書

南相馬市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、別紙のとおり、令和2年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和2年度政務活動費収支報告書

会派名 日本共産党議員団

1 収入

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
政 務 活 動 費	360,000	
預 金 利 子		
会 派 負 担 金		
合 計	360,000	

2 支出

(単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修費		
広報費	313,065	市議会報告書新聞折り込み
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合 計	313,065	

- (注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
2 会計帳簿の写し及び領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

3 残金 46,935円

令和2年度 政務活動費 会計帳簿

会派名 日本共産党議員団

年月日	摘 要	収 入	支 出	残 高
2 4 30	政務活動費	360,000		360,000
5 9	折込料(藤原新聞店)		23,760	336,240
5 9	折込料(長富新聞店)		8,910	327,330
5 9	折込料(石倉新聞店)		8,250	319,080
5 9	折込料(鹿島新聞販売センター)		9,900	309,180
5 13	折込料(浪江新聞販売センター小高店)		3,575	305,605
5 25	印刷代		102,000	203,605
10 24	折込料(浪江新聞販売センター小高店)		3,850	199,755
10 30	折込料(藤原新聞店)		23,760	175,995
10 30	折込料(長富新聞店)		8,910	167,085
10 30	折込料(石倉新聞店)		8,250	158,835
10 30	折込料(鹿島新聞販売センター)		9,900	148,935
11 2	印刷代		102,000	46,935
		360,000	313,065	46,935

領収書等添付用紙

(単位: 円)

<p>支出項目</p>	<p> <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 資料作成・購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報・公聴費 <input type="checkbox"/> 人件費・事務所費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 </p>
<p>支出内容</p>	<p>議会報告書印刷、折込代</p>
<p>支出月日</p>	<p>令和2年5月9日、5月13日、5月25日、 10月24日、10月30日、11月2日</p>
<p>支出額</p>	<p>313,065円</p>
<p style="text-align: center;">領収書 No. 1 ~ No. 12 別紙のとおり</p>	

領 収 証

日本共産党南相馬市議団様

No. _____

★

723,760.-

但

チラシ折込料として

R2年 5月 9日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1087

〒975-0004

福島県南相馬市原町区旭町三丁目30番地

有限会社 藤原新聞店

代表取締役 藤原 広 幸

TEL (0244) 22-2515

FAX (0244) 22-2550

領 収 証

日本共産党南相馬市議団様

No. _____

★

78,910.-

内 訳	但
現金	チラシ折込料 税込
小切手	/
手形	/

2年 5月 9日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-88

収入印紙

販売新聞 原町南部サービスセンター
 福島県民友 有限会社 長富新聞店
 日本経済 代表取締役 長富 文 雄
 〒975-0003 南相馬市原町区栄町2丁目7番地
 TEL 23-3551



領 収 証

日本共産党南相馬市議団様

No. 24

金額	78,250.-
----	----------

内 訳	但
現金	折込料17(2500枚 折)
小切手	/
手形	/

R2年 5月 9日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-390

収 入
印 紙

係印



No.4

領 収 証

日本共産党南相馬市議団

様

No. _____

★

¥ 9,900-

但

5/10 × 折込手形代引

2 年 5 月 9 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

〒979-2335 福島県南相馬市鹿島区鹿島字町121

有限会社 鹿島新聞販売センター

代表取締役 原田 倶糸

TEL0244-46-1136 FAX0244-46-2025

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

No.5

様

2 年 5 月 13 日

領 収 金 額

¥ 3,575

収 入
印 紙

上記の金額正に領収いたしました。

	品 目	数 量	単 価	金 額
内 訳	<input type="checkbox"/> チラシ折込料			
	<input type="checkbox"/> 新聞購読料		3.25	3.250
	消 費 税			425

係 印

毎日新聞・福島民報・スポニチ・日本経済新聞・産経新聞・サンスポ・河北新報

(株) 浪江新聞販売センター

〒979-1521 福島県双葉郡浪江町大字権現堂字上郷町11の3
TEL (0240) 25-8580 FAX (0240) 25-8581

(株) 浪江新聞販売センター小高店

〒979-2111 福島県南相馬市小高区仲町1丁目115
TEL (0244) 32-0323 FAX (0244) 32-0132

代表取締役 林 富士雄

No.6

領 収 証

南相馬共同印刷

様

No. _____

★

¥ 102,000-

内 訳

現金

小切手

手 形

但

2020年3月議会報告印刷

2020年5月25日 上記正に領収いたしました

消費税額等 (%)

南相馬共同印刷

コクヨ ウケ-98

領収証

No. 7

日本共産党南相馬市議団 様 年 月 日

領収金額

¥ 3,350

収入
印紙

上記の金額正に領収いたしました。

内	品目	数量	単価	金額
訳	<input type="checkbox"/> チラシ折込料			
	<input type="checkbox"/> 新聞購読料	02	35	700
	消費税			350

係印

毎日新聞・福島民報・スポニチ・日本経済新聞・産経新聞・サンスポ・河北新報

株 浪江新聞販売センター

〒979-1521 福島県双葉郡浪江町大字権現堂字上続町11の3
TEL (0240) 25-8580 FAX (0240) 25-8581

株 浪江新聞販売センター小高店

〒979-2111 福島県南相馬市小高区仲町1丁目115
TEL (0244) 32-0323 FAX (0244) 32-0132

代表取締役 林

富士

No. 8

領収証

日本共産党南相馬市議団 様 No. _____

★ ¥23,760-

但 10/31 朝入紙折込料 (7200円)

2020 年 10 月 30 日 上記正に領収いたしました

内訳	
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

〒975-0004

福島県南相馬市原町区旭町三丁目30番地

株 藤原新聞店

代表取締役 藤原 広幸

TEL (0244) 22-2515

FAX (0244) 22-2550

収入
印紙

コクヨ ウケ-1097

No. 9

領収証

日本共産党南相馬市議団 様 No. _____

★ ¥8,910,-

但 チラシ折込料 税込

2020 年 10 月 30 日 上記正に領収いたしました

内訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

収入印紙

読売新聞 原野南郷センター
福島民友 有限会社 原野新聞店
日本経済 代表取締役 長富文雄
〒975-0003 南相馬市原町区栄町2丁目72
TEL 23-3551



コクヨ ウケ-88

日本共産党 市議会報告

第41号

2020年
5月10日 発行
日本共産党
南相馬市議団
渡部 寛一
090-2993-1471
栗村 文夫
090-8851-6904



渡部 寛一

令和2年度一般会計当初予算 546億7363万3千円

3月定例議会に提案された議案54件(条例関係15件、予算関係27件、その他12件)が可決されました。

主な予算は

- 被災地域農業復興総合支援事業 (乾燥調製貯蔵施設) 20億2千433万9千円
農業者が円滑に営農を再開する環境を構築するため、小高区において乾燥調製貯蔵作業施設カントリーエレベーターを整備
- 市民一体感醸成事業 2億9千288万1千円
鹿島区に、健康づくりトレイルニングセンターと真野川親水サイクリングロードを整備
- 台湾交流推進事業 563万円
異文化への理解と国際感覚を醸成するため、台湾との国際交流を実施
- 被災者支援団体活動事業補助金 5千165万3千円
被災者の心身の健康や孤立の防止、コミュニティの構築等の被災者ニーズに応じた活動に取り組みむ団体に対し補助金を交付
- 定額タクシー事業 2千750万円
タクシーを活用した定額で分かりやすい料金体系(600円と900円)のサービスを実施
- 集会施設整備事業補助金 (小高区) 100万円、(鹿島区) 788万5千円、(原町区) 4千156万6千円
活力と魅力ある行政区の維持及び活性化のため、集会施設等の新築・改修及びコミュニティの維持に必要な備品の整備を行う行政区に対し補助金を交付

スポーツセンター大規模改修事業

2千123万円

市民の健康増進と利用者の利便性の向上を図るための大規模改修(空調設備更新、アリーナ照明LED化等)

防災行政無線整備推進事業

3千113万円

防災行政無線の機能を強化し、災害時における住民への情報伝達体制の充実を図る(音達エリア調査の実施、デジタル波戸別受信機の導入、自動応答装置の導入)

主な条例は

- 南相馬市東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例制定について
東日本大震災等による被災者に対する令和2年度の国民健康保険税及び介護保険料の負担軽減を図るため
- 南相馬市営住宅条例及び南相馬市定住促進住宅条例の一部を改正する条例制定について
民法の一部改正に伴い、連帯保証人の保証限度額を定めるほか、必要な改正を行う
- 南相馬市行政財産使用料条例の一部を改正する条例制定について
道路法施行令の一部改正に伴うもの



栗村 文夫

4月臨時議会報告

4月24日に臨時議会

が開かれ、全議案

が可決されました。

今回の臨時議会は新型コロナウイルス対策の補正予算が主として審議されました。

令和2年5月1日から令和2年7月31日までの間における市長の給料の減額に関する条例制定について

東日本大震災及び原子力災害の被害を受けた方々に対する平成23年度以降の国民健康保険税並びに介護保険料の減免額りに関し、市長の給料月額額の10分の1を減額するもの

南相馬市税条例等の一部を改正する条例制定について

南相馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

令和2年度南相馬市一般会計補正予算について

新型コロナウイルス感染症患者が市内においても確認され、感染拡大予防と市民生活や経済への影響緩和を図るため、緊急に措置すべき予算を計上するもの

工事請負契約の締結について

小高区こどもの遊び場建設建築主体工事(工期令和3年2月26日まで)・(株)中里工務店・金額3億9千490万円)

固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者として、総務部長の新田正英氏を選任

4月補正予算の概要

歳入については、国庫支出金、繰入金等を計上。補正額3億981万6千円を追加し、補正後の一般会計総額は549億8千344万9千円となった。

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づく緊急的対応

特別定額給付金給付準備事業

児童手当支給事業

放課後児童健全育成事業

子育て支援センター管理運営事業

新型コロナウイルス感染症対策事業

一時預かり事業

市の緊急的対応(感染拡大防止と地域医療体制の整備)

感染症予防事業

発熱等トリアージ外来開設事業

その他緊急的対応(緊急経済対策)

新型コロナウイルス感染症対策雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症対策雇用支援制度相談事業

基盤技術産業高度化支援事業補助金

ロボット導入促進事業補助金

中小企業販路拡大支援事業補助金

ロボット実証実験支援事業助成金

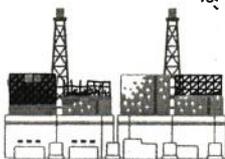
発熱や倦怠感、味覚障害・嗅覚障害等の通常とは違う症状が表れた方は、直接医療機関を受診せず、必ず、かかりつけ医または、
発熱等トリアージ外来
0244-22-3185
帰国者・接触者センター
0120-567-747
に電話で相談して下さい。

渡部寛一の一般質問報告

多核種除去設備等処理水の処分方法について

東日本大震災 政府追悼式について

【質問】東日本大震災政府追悼式を来年限りで打ち切ることにしたことは、大震災原子力発電所事故を終わつたものとして切り捨てることであり、再建復興道半ばの南相馬市として、南相馬市民として許されないものであります。



南相馬市長はこの許さない姿勢を示し、政府に迫るべきであり、さらにこれら実態と市長の姿勢を国内外に広く知らしめるべきであります。

【答弁：市長】東日本大震災により多くの尊い命を失った南相馬市は、復興道半ばであり、今後も市主催で継続してまいりたいと考えております。

次に、国、政府主催の追悼式についてありますが、市としても政府主催の追悼式の終了により東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故が風化し、国民の関心が薄まることを懸念しておりますが、政府には震災と原子力発電所事故からの復興がより進展するように被災地に寄り添った対応を訴えてまいります。

安定ヨウ素剤の事前配布について

安定ヨウ素剤の事前配布について

【質問】タンクに長期保管をし、その間新たな汚染水処理装置の開発などに全力を挙げるなど手立てを尽くすべきです。高濃度トリチウム水を水で薄めて海に捨てるなどともありません。

福島第一原子力発電所の汚染水を海洋放出する方向に傾いていることに、南相馬市長として許さない姿勢を示すべきです。

【答弁：復興企画部長】国はその責任において将来に向けて安全で、安心できる対応を講じるべきだと現在強く考えております。

【答弁：市長】処理水の対応については、まず保管場所の増なども含めて新たな手段方法に全力を挙げてもらいたいと思っております。そのように要望もいたしております。

その上でこれしか手段がないんだとすれば、国が責任をもつてその安全性を担保するしまたその影響についても対応していただくように要望してまいります。国が責任をもちたいと考えると、



栗村文夫の一般質問報告

市有施設の電力の調達方法について

市有施設の電力の調達方法について

【質問】平成28年度から一般競争入札を導入している自治体が増えております。福島県では2019年から一般競争入札に切り替えております。

電力の小売り全面自由化から間もなく4年が経過しますが、調達方法の見直しによって経費の大きな縮減に効果的と思われる。

【答弁：総務部長】電力自由化に伴う新電力制度については、東北電力株式会社など既存の事業者に加えて、新規参入業者も電力販売ができるため、競争入札または公募型プロポーザル方式により価格競争が働き、市有施設の電気料縮減が期待されます。

一方、電力供給については、安定的に行われる必要があります。このため、市としましては、既に新電力事業者を活用しておりますが、経費の縮減、安定供給の効果を検討してまいります。

【市役所】

教員の働き方改革について

教員の働き方改革について

【質問】市内小中学校の時間外勤務の状況、平成30年度小中学校では年間約389時間、中学校では約443時間、あるというところです。

文部科学省では、働き方改革推進のために統合型校務支援システムの導入を勧めております。

【答弁：教育長】おただしの統合型校務支援システムについては、有効性が認められており、私も認識しております。果では、来年度から県立学校に導入予定となっております。

本市においては、これを使えるまじ環境を整えることが大事と考えておりますので、使える環境を整えてから整備をしていきたいと考えているところでございます。

【質問】昨年12月、公立学校の教員の労働時間を1年単位で計画管理する変形労働時間制を盛り込んだ改正教職員給与特別措置法が成立した。令和3年度からの導入が可能となる。文部科学大臣は、夏休みのまじめ取りが進むとアピールしていたが、その一方、この制度自体に業務削減の効果はないと説明しています。



9月議会報告

日本共産党 市議会報告

第42号

2020年
11月1日発行
日本共産党
南相馬市議団
渡部 寛 一
090-2993-1471
栗村 文 夫
090-8851-6904

2020年度9月補正予算

17億2千943万円を追加

9月定例議会に提出されたのは議案34件、報告2件でした。
 決算認定関係は決算審査特別委員会に付託されました。
 補正予算では復興・再生に向け直面する課題への対応や新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応など、緊急に対応を要する予算が計上されました。

主な補正予算は

- 南相馬市復興総合計画の取組**
- 〔旧避難指示区域の再生〕
 - 子どもの遊び場整備事業 2千45万円
 - 鳥獣被害防止緊急対策事業 千583万円
 - 農山村地域復興基盤総合整備事業負担金 368万円
 - 小高東部ライスセンター整備事業 千850万円
 - 公立学校適正化推進事業（学校教育課） 850万円
 - 公立学校適正化推進事業（教育総務課） 220万円
 - 〔福島ロボットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導〕
 - 基盤技術産業高度化支援事業補助金 4千205万円
 - 〔子育て世代に選ばれるまち〕
 - 学生生活緊急支援給付金事業 4千59万円
 - 統合型校務支援システム導入事業 195万円
 - 〔円融合のコミュニティづくり〕
 - 集会施設整備事業費補助金 千276万円
 - 市民一体感醸成事業 4千967万円
 - 〔その他の緊急的対応〕
 - 総務管理一般経費 総務課 50万円
 - 生活困窮者自立支援事業 127万円
 - 水田農業改革支援事業補助金 462万円
 - 農業水路等長寿命化・防災減災事業 462万円
 - 農業水利施設等保全再生事業 1億5千356万円
 - 営農再開支援水利施設等保全事業 2千822万円
 - 復旧・復興関連道路補修事業 7千363万円
 - 消防栓管理事業 3千500万円
 - 消火栓管理事業 165万円
 - 新型コロナウイルス感染症に対する緊急対応策
 - 〔感染防止対策〕
 - テレワーク環境整備事業 560万円
 - 発熱等トリアージ外来開設事業 648万円
 - 介護慰労金給付事業（高松ホーム） 180万円
 - 小学校管理運営事業 56万円
 - 中学校管理運営事業 23万円
 - 〔市民向け対策〕
 - 敬老記念品等支給事業 4千617万円



栗村文夫



渡部寛一

南相馬市健康づくりトレーニングセンター （鹿島区鹿島字北千倉 24番地の1 令和3年4月1日施行）

トレーニングルーム利用料金(単位:円)			
市内に住所を有する者	1回券	中学生	200
		18歳未満及び高校生	300
		18歳以上	500
	回数券(12回)	中学生	2,000
		18歳未満及び高校生	3,000
		18歳以上	5,000
(住所を有しない者は1.5倍の料金)	回数券(24回)	中学生	3,600
		18歳未満及び高校生	5,400
		18歳以上	9,000

主な条例は

- 南相馬市市慰に関する条例制定について
自治功労者・職員等が逝去したときに市が行う弔慰に必要事項を定めるため。
- 南相馬市健康づくりトレーニングセンター
1 条例制定について
南相馬市健康づくりトレーニングセンターの設置及び管理に関する事項を定めるため。
令和2年10月1日から令和2年12月31日までの間における市長の給料の減額に関する条例制定について
令和元年東日本台風の影響対応に当たっていた職員が帰宅途中で被災し、尊い生命を失ったことを重く受け止め、令和2年10月1日から12月31日までの3か月間、市長の給料月額額の10分の1を減額するため。
- 南相馬市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
新型コロナウイルス感染症に対処するため、新型コロナウイルス感染症に感染した職員、職員の特殊勤務手当を新たに定めるため。

発熱や倦怠感、味覚障害・嗅覚障害等の通常とは違う症状が表れた方は、直接医療機関を受診せず必ず、かかりつけ医または、

発熱等トリアージ外来
0244-22-3185

帰国者・接触者相談センター
0120-567-747

に電話で相談して下さい。

【南相馬市の新型コロナウイルス感染症の状況】

- 南相馬市では、4月1日から25日の間に14人、9月1日から19日の間に14人、合計28人の感染が確認されました。（10月20日時点）

【冬期のウイルス感染症】

- 毎年、冬になるとインフルエンザなどのウイルス感染症が流行します。湿度と気温の低下により、ウイルスが浮遊しやすくなり、また生存期間も長くなります。また、湿度と気温の低下は、人間の免疫力も低下させます。

【ウイルス感染症の予防策を忘れずに】

- 寒い季節は水分の摂取量が少なくなり、気道からウイルスが侵入しやすくなります。また、人間は体温が1℃下がると、免疫力が30%下がるといわれています。
- 手洗い、うがい、マスク、咳エチケットを忘れずにしましょう。
- 湿度50～60%、室温22～26℃を目安にしながら、必ず換気もしましょう。
- 外出時には飲み物を携帯し、こまめにしっかりと水分補給をしましょう。

渡部寛一の一般質問報告

PCR検査の 実施体制整備を！

「eまちタクシー」 の復活と全市 での実施を！

【質問】 感染リスクの高い県民に対する対応には、手が差し伸べられておりません。
感染リスクの高い市民へのPCR検査を国・県に強く求めることは当然といたしまして、当面、南相馬市として先行してでも対策を急がなければなりません。

南相馬市の責任で医療機関、介護福祉施設、保育園、幼稚園、学校等、集団感染によるリスクが高い職員などへの定期的検査を速やかに行うべきではないか。

【答弁】復興企画部理事 國の新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組を見ますと、感染拡大地域等における医療機関や高齢者施設等に勤務する方全員を対象とした定期的な検査の実施など、検査体制の抜本的な拡充の方針が新たに示されました。

市としては、今後の動向を注視し、関係機関と連携の上、検査体制の充実に取り組んでいくという考えでございます。



ナラ枯れ 対策について

【質問】 当面する深刻な問題は、道路や住宅地に隣接をす、接している、枯れてしまった危険木の処理をどうするかで、場合によっては、生死に関わることもなかりかねないわけですから、市としてもきちんとした対策や指導が必要だと思っております。

どのように対策・指導を取っていくかとしておられるのか、取っておられるのか伺う。



【答弁】経済部農林水産担当理事 カシノナガキムシが被害木より飛び出していくと、朽ち木となって倒木のおそれがございます。

行政区長や市民の方より情報提供があった際には、現地を確認し、住宅や道路に危険を及ぼす場合は市が速やかに伐倒処理を行い、対応しているところでございます。

栗村文夫の一般質問報告

有害鳥獣の 生息状況について

【質問】 原発事故により居住者が少なくなった小高区での有害鳥獣の増加は著しいものがあり、捕獲数もかなり増えたと認識している。

しかし、徐々に原町区のような、人が多く住んでいるところでも目撃が増えている。

市として、現有有害鳥獣の生息についてどのような状況で、どのような変化の傾向があると捉えているのか伺う。

【答弁】経済部農林水産担当理事 現在市では有害鳥獣ハザードマップに捕獲場所等のデータを登録し、ホームページに公開することで、生息状況の見え方に努めております。

ハザードマップにおける目撃情報を踏まえると、農地だけでなく生活圏にまで活動域が広がっているものと考えられます。

市としては、引き続きデータを蓄積することで、年ごとの変化等を把握できるよう努めていく考えでございます。



農地以外での 対策について

【質問】 有害鳥獣問題を扱っているのは農政課だけで、業務について見てみると、「農地及び農産物の鳥獣被害対策に関する」と記載されている。

厳密にいえば、家庭菜園は農地以外の部分になってしまおうので、実際にはどこにも担当部署が存在しない。

私としては農地以外での対応を農政課が行おうが、他の部署が行おうが、それはどちらでもよいことで、市民目線からすれば、現に住宅市街地で起っている被害や問題を何とか解決してほしいという点なのです。

今まで見逃してしまっていた部分といえるのではないかと、どのように市として解決する考えなのか伺う。

【答弁】市長 近年、特に町なかまで増えている。現実的には農政課で小動物の駆除も行っており、今後も充実してまいります。

その上で駆除の場所、担当部署を明確にという御提言。これらについても、事務分掌の見直し等がございますので、市民に分かりやすくということを検討してまいります。

